

令和 8 年度

総 会 議 案 書

と き 令和 8 年 4 月 12 日 (日) 午後 7 時

と ころ 二俣公会堂

総 会 次 第

1. はじめのことば
2. 会長あいさつ
3. 議長選出
4. 議案審議及び報告
 - (1) 令和 7 年度事業報告
 - (2) 令和 7 年度収支決算報告及び監査報告
 - (3) 令和 8 年度役員等紹介
 - (4) 令和 8 年度活動方針(案)及び行事計画(案)審議
 - (5) 令和 8 年度予算(案)審議
5. 連絡事項
6. その他
7. おわりのことば

二俣町内会

令和7年度 二俣町内会行事実施報告

月	日	曜日	行 事	月	日	曜日	行 事
4	13	日	令和7年度総会	9	21	日	大歳神社清掃(22隣保,27隣保,サuncourt) 稲荷神社清掃(4隣保)
5	14	水	第1回いきいきふれあいクラブ		28	日	平岡南地区世代間交流ペタンク大会
	18	日	町内一斉溝掃除		10	5	日
25	日	住吉神社清掃(7組,8組,9組,10組,12組,13組) 大歳神社清掃(1隣保,18隣保,リユミエール) 稲荷神社清掃(4隣保)	8	水		第5回いきいきふれあいクラブ	
6	8	日	町内世代間交流輪投げ大会	14		火	住吉神社秋祭り(14~15日)(祭礼15日)
	11	水	第2回いきいきふれあいクラブ	16		日	人権教育講演会(加古川市民会館)
20	金	南小校区人権教育協議会定期研修会	11	2	日	平岡南地区ふるさと祭り	
22	日	町内会防災研修会		9	日	人権教育町内研修会	
7	9	水	第3回いきいきふれあいクラブ	12	7	日	大歳神社清掃(2隣保,38隣保)
	20	日	農会溝掃除		10	水	第6回いきいきふれあいクラブ
	26	土	二俣町内盆踊り大会		21	日	各神社清掃・しめ飾り
	30	水	住吉神社夏祭り(30~31日)祭礼(30日)	令和8年			
8	17	日	人権フォーラム(加古川市民会館)	1	1	木	住吉神社正月祭(12/31~1/3)(祭礼2日)
	23	土	地藏盆(23~24日)		14	水	第7回いきいきふれあいクラブ
9	5	金	人権学習講座「人権ひろば」	2	15	木	大歳神社とんど
	10	水	第4回いきいきふれあいクラブ		17	火	南地区保健衛生推進委員研修会
	15	月	敬老会(祝金配布)		18	水	第8回いきいきふれあいクラブ
	21	日	住吉神社清掃(2組,3組,4組,5組,11組,14組,15組)	20	金	南小校区人権教育協議会研修会	
				3	22	日	令和7年度会計監査

注:太字は、平岡町南地区行事です。

令和7年度 収支決算書

令和7年3月18日～令和8年3月17日

収入総額	10,013,626円	
支出総額	8,292,592円	
収支差引残高	1,721,034円	
内 訳	次年度繰越金	821,034円
	施設改修等引当金	900,000円

内 訳

収入の部			
項 目	予算額(円)	決算額(円)	内 容
前年度繰越金	867,101	867,101	
町内会費	7,200,000	7,484,987	1200戸×500円×12ヶ月
行政業務委託費	1,350,000	1,403,000	行政事務協力金、町内会活動費、 ごみ分別指導等協力金、公園管理委託料他
補助金	140,000	183,000	行政補助金(世代間交流、敬老事業)等
雑収入	141,500	73,090	公会堂及びエアコン、コヒ°一使用料その他
預金利息	1,399	2,448	
合 計	9,700,000	10,013,626	

施設改修等引当金会計					
	令和6年度 繰越金	令和7年度支出	貯金利息他	令和7年度引当金	令和7年度 改修等引当金累計
施設改修等引当金	7,331,420円	0円	348,181円	900,000円	8,579,601円

令和7年度貯金利息他内容

貯金利息	6,061円
(株)池田(資源回収業者)	151,300円 (水源地整備事業収益)
加古川市資源集団回収奨励金	190,820円 (水源地整備事業収益)
合計	348,181円

支出の部(令和7年度)				
項 目	予算額(円)	決算額(円)	内 容	
事業費	2,400,000	1,894,467	用水路清掃費	183,660
			福祉事業費(いきいきふれあいクラブ、百歳体操)	100,000
			福祉事業費(敬老事業)	478,510
			町内盆踊り運営費	800,000
			ふれあい運動会運営費	101,933
			世代間交流活動費	201,257
			人権啓発活動費	6,820
			自主防災活動費	22,287
研修費	550,000	426,130	役員・評議員研修費等	426,130
維持費	910,000	972,037	神社等植木剪定費	222,200
			住吉神社防虫防除費	0
			電話料金	0
			下水道使用料	23,034
			修理費	184,430
			公会堂災害保険料	110,000
			ごみ分別業務維持費	244,362
			電柱共架料	8,910
			遊具保険料	5,000
			インターネット接続使用料	88,181
			町内会活動総合保険料	85,920
報酬費	550,000	550,000	事務手当	540,000
			会計監査	10,000
分担費	1,160,000	1,152,090	平岡南地区町内会連合会会費	291,800
			日赤社資募金	117,800
			社会福祉協議会会費	339,300
			市治水対策促進協議会会費	23,800
			赤い羽根共同募金	226,200
			市町内会連合会会費	105,590
補助費	600,000	600,000	老人クラブ(地藏堂管理費70,000、子供見守り20,000込み)	190,000
			こども会(住吉神社夏祭り協力金:20,000込み)	160,000
			婦人会(花壇維持:30,000込み)	100,000
			交友会(神社除草費:50,000→80,000)	150,000
会議費	550,000	388,536	総会・役員会・評議員会・隣保長会議等	388,536
隣保長手当	580,000	565,500	各隣保戸数×500円	565,500
役員手当	445,000	400,000	会長	30,000
			副会長×2	50,000
			会計	0
			役員	180,000
			評議員	140,000
慶弔費	30,000	10,000	香典料、御供、御見舞等	10,000
交際費	150,000	150,000	会長活動費	150,000
光熱費	450,000	434,041	電気料金	427,975
			灯油	6,066
事務費	370,000	258,967	コピー機リース代	33,000
			総会議案書印刷代	43,519
			事務用品(コピー機パフォーマンスチャージ料含)	182,448
雑費	75,000	17,267		17,267
施設改修等準備費	600,000	900,000	施設改修等引当準備金	900,000
予備費	280,000	473,557		473,557
合計	9,700,000	9,192,592		9,192,592
		※施設改修等準備費除く	8,292,592	8,292,592

令和7年度 決算報告

別紙決算書の通り、ご報告いたします。

令和8年4月1日

二俣町内会 会長 萬谷 健一

〃 会計 胡中 一史

二俣町内会

会長 萬谷 健一 様

会計監査報告書

私は、令和7年度の会計収支報告書を厳粛に監査した結果、
適法かつ正確であることを認めます。

令和8年4月1日

二俣町内会 会計監査 中谷正博

会計監査 松井秀樹



二俣町内会役員名簿(令和8年度)

民生児童委員 梅谷 敦
小宮 幸久

萬谷美智子
新小田教子

担 当	氏 名	電話番号	評 議 員	
会 長	萬谷 健一		1 組	佐伯 康典
副会長(総務兼会計)	胡中 一史		2 組	杉本 あゆみ
副 会 長	松本 修		3 組	山本 忠司
保 健 衛 生	南海 勝己		4 組	井上 和也
〃	谷藤 信夫		5 組	坂元 由佳里
〃	梅谷 敦		6 組	清水 悠喜
〃	南海 克浩		7 組	宮本 儀則
〃	橘 知彦		8 組	山口 剛宣
人 権 啓 発	田中 俊寛		9 組	山本 守男
〃	松本 重喜		10 組	長井 和子
社 会 教 育	丸山 人士		11 組	拝野 洋人
〃	三本 宏司		12 組	北條 匠
〃	中谷 能教		13 組	中塚 学
農 会 長	南海 孝弘		14 組	市川 正一
水 利 長	南澤 正義		15 組	長谷川 訓子
会 計 監 査	中谷 正博		会 計 監 査	松井 秀樹

各 種 (団 体) 役 員

官 総 代	萬谷 健一		老 人 会 会 長	亀野 克己
〃	胡中 一史		〃 副 会 長	萬谷 隆男
〃	松本 修		〃 会 計	平川 太二郎
〃	南海 孝弘		〃 女 性 部 長	梅谷 隆子
〃	南澤 正義		婦 人 会 会 長	南海 洋代
官 会 計	山本 修一		〃 会 計	岸田 由香利
こども会会長	岡村 拓		交 友 会 会 長	梅谷 敦
〃 副 会 長	浅田 仁美		〃 副 会 長	南海 孝弘
〃 会 計	田中 良美		〃 会 計	古川 康実
			少 年 補 導 委 員	南澤 香純

二俣町内会事務局(平日9:00-11:00) TEL・FAX 435-0838

事務員 武次臣加

令和8年度隣保長・戸数一覧表

R8.4月現在

隣保	氏名	TEL	戸数	隣保	氏名	TEL	戸数	隣保	氏名	TEL	戸数
1	中嶋芳樹		36	28	松平章吾		8	セジュール2 202	木村厚津樹		4
2	南海正樹		24	29	八島伸一		10	リュミエール 103	武石由紀		6
3	坂田陽一郎		27	30	大西浩貴		9	エルコート	岸田邦義		9
4	小笠原 愛		31	31	安本恵子		15	アメニティ	鈴木由紀		6
5	宮嶋雅敏		15	32 402号	野村こず恵		14	ビワージュ	清田亜矢		8
6	山本修一		29	33 105号	武藤友保		8	サンコート	モストホーム 435-8008		9
7	岡田素子		33	34 101号	矢田和子		8				1180
8	池本朋子		17	36	藤本富美雄		22	春日荘	アパマンセンター 079-425-1441		5
9	小柴秀代		18	37	藤田 誠		34	ジャスティ	リアホーム 078-578-7866		10
10	則光智子		17	38	橘 政幸		19	ピラコート	人気ホーム 079-426-6660		8
11	半田明次		21	39	綾 勇紀		44	エクセル・ジュネス	人気ホーム 079-426-6660		10
12	南澤泰典		36	41	奥山憲幸		13	フルール	ルークスター 079-422-5202		8
13	松野隆之		12	42	大西 司		29	コルビー	進皎不動産 079-425-4455		8
14	藤澤亜紀		37	43	庄 弥寿子		29	ユートピア	大東建託 079-421-4898		8
15	藤田正明		34	44	徳山睦美		20	クラシック	大東建託 079-421-4898		6
16	中野亜耶		21	45	塚本翔太		42	ル・プランタン	大東建託 079-421-4898		6
18	根来道子		0	46	松尾裕次		13	シャトー	大東建託 079-421-4898		7
19	余越政志		17	47	山際直子		11	サウスベルタ	東建 079-456-0025		4
20	中山 愛		23	48	古東直美		30	メゾンドジョリー	不動産流通センター 079-423-1185		4
21	田村柚伊子		25	49	高田和典		40	カームリー	大東建託 079-421-4898		6
22	清水 瞳		26	50	中村あゆみ		12	THE・CITY 東加古川	ハウスメイト パートナース 078-271-0380		8
23	松本弘之		28	51	木村新三		29				1278
24	田中恒計		22	52	松本哲也		20				
25	吉田由美		10	53	小松原靖則		36				
26	阪上義明		17	54	井上拓耶		27				
27	井本謙三		20								

回覧 83部

隣保長 57名

町内組編成 及び評議員氏名一覧表

令和8年4月

組	隣保	戸数	合計戸数	(隣保)氏名	組	隣保	戸数	合計戸数	(隣保)氏名
①	1	36	60	(1隣保) 佐伯康典	⑧	19	17	72	(23隣保) 山口 剛宣
	2	24				23	28		
	18	0				29	10		
②	3	27	82	(3隣保) 杉本あゆみ		30	9		
	4	31				33	8		
	46	13			⑨	5	15	74	(6隣保) 山本守男
47	11	6	29						
③	7	33	66	(7隣保) 山本 忠司		24	22		
	16	21			ビワージュ	8			
	34	8			⑩	8	17	77	(9隣保) 長井和子
	セジュール2	4				9	18		
④	20	23	70	(28隣保) 井上 和也	45	42			
	26	17			⑪	10	17	50	(50隣保) 拝野 洋人
	28	8				11	21		
	36	22				50	12		
⑤	12	36	72	(32隣保) 坂元由佳里	⑫	15	34	92	(42隣保) 北條 匠
	13	12				42	29		
	25	10				51	29		
	32	14			⑬	31	15		
⑥	22	26	80	(22隣保) 清水 悠喜		37	34	109	(44隣保) 中塚 学
	27	20				41	13		
	38	19				44	20		
	リュミエール	6				54	27		
	サンコート	9			⑭	39	44		
⑦	14	37	77	(21隣保) 宮本 儀則		48	30		
	21	25				52	20		
	エルコート	9				⑮	43	29	105
	アメニティ	6			49		40		
		53	36						

注:各名簿、一覧表の個人情報町内会活動のみに利用させていただきます。

町内会活動方針(案)

令和8年度

1. 明るく住みよい町づくりを推進しよう

- ・ 行事活動を通して、町内交流の輪を広げよう
- ・ 福祉の心を育もう
- ・ 福祉事業「いきいきふれあいクラブ」の推進

2. 3R 運動を推進しよう

3R は Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の3つのRの総称です。

- ・リデュース(Reduce) ごみそのものを減らす
- ・リユース(Reuse) 何回も繰り返し使う
- ・リサイクル(Recycle) 分別して再び資源として利用する

3. 人権教育への積極的な参加を推進しよう

- ・家庭や地域の中で、人を大切にしよう
- ・進んで学習に参加しよう

4. 青少年の健全育成につとめよう

- ・地域ぐるみで育成をはかろう
- ・愛のひと声をかけよう
- ・子供たちの思い出にのこる活動をしよう

5. 町内会の各施設を大切にしよう

- ・施設の有効利用と保全につとめよう

6. 一戸一灯運動の推進

- ・犯罪が発生しにくい“明るいまち”を創ります

令和8年度 二俣町内会行事計画表(案)

月	日	曜日	行 事	月	日	曜日	行 事
4	12	日	令和8年度総会				住吉神社清掃 (4組,5組,9組,10組,11組,13組,14組)
5	13	水	第1回いきいきふれあいクラブ	9	27	日	大歳神社清掃(1,18隣保,リュミエール)
	17	日	町内一斉溝掃除				稲荷神社清掃(4隣保)
	24	日	住吉神社清掃(2組,3組,7組,8組,12組,15組)	10	11	日	平岡南地区世代間交流ペタンク大会 [雨天時予備日〇月〇日]
			大歳神社清掃(2,38隣保)				ふれあい運動会 [雨天時12日]
		稲荷神社清掃(4隣保)		14	水	第5回いきいきふれあいクラブ	
6	7	日	町内世代間交流輪投げ大会 [予備日6月14日(日)]		14	水	住吉神社秋祭り(14~15日)(祭礼15日)
				日 人権教育講演会(加古川市民会館)			
	10	水	第2回いきいきふれあいクラブ			日 平岡南地区ふるさと祭り [雨天時中止]	
	21	日	町内会防災研修会	11	8	日	人権教育町内研修会
					南地区保健衛生推進委員研修会		
7	8	水	第3回いきいきふれあいクラブ	12	6	日	大歳神社清掃(22,27隣保,サンコート)
	19	日	農会溝掃除		9	水	第6回いきいきふれあいクラブ
	25	土	二俣町内盆踊り大会【予備日26日】	令和9年			
	30	水	住吉神社夏祭り(30~31日)祭礼(30日)		1	金	住吉神社正月祭(12/31~1/3)(祭礼2日)
8		日 人権フォーラム(加古川市民会館)(予定)	1	13	水	第7回いきいきふれあいクラブ	
	23	日		地蔵盆(23~24日)	15	金	大歳神社とんど(午前7時~8時)
9	9	水	第4回いきいきふれあいクラブ	2		金 南小校区人権教育協議会研修会 (一色若宮会館19:00~)	
		土 人権学習講座「人権ひろば」					
	13	日	敬老会(祝金配布)		10	水	第8回いきいきふれあいクラブ
				3	21	日	令和8年度会計監査

注:太字は、平岡町南地区行事です。

令和8年度 二俣町内会予算(案)

令和8年4月1日～令和9年3月31日

収入予算額	9,700,000円
支出予算額	9,700,000円

内 訳

収入の部		
項 目	金額(円)	内 容
前年度繰越金	821,034	
町内会費	7,200,000	1200戸×500円×12ヶ月
行政業務委託費	1,400,000	行政事務協力金、町内会活動費、 ごみ分別指導等協力金、公園管理委託料他
補助金	180,000	行政補助金(世代間交流、敬老事業)等
雑収入	95,000	公会堂使用料、コピー使用料、その他
預金利息	3,966	
合 計	9,700,000	

施設改修等引当金会計(平成10年より開始)			
	令和7年度引当金	令和7年度引当金累計	備 考
施設改修等引当金	900,000円	8,579,601円	

令和8年度予定事業 特記事項無し

支出の部(令和8年度) (案)

項 目	予算額(円)	内 容	
事業費	2,500,000	用水路清掃費	215,000
		福祉事業費(いきいきふれあいクラブ,百歳体操)	170,000
		福祉事業費(敬老事業)	500,000
		町内盆踊り運営費	800,000
		ふれあい運動会運営費	550,000
		世代間交流活動費	225,000
		人権啓発活動費	10,000
		自主防災活動費	30,000
研修費	350,000	役員・評議員研修費等	350,000
維持費	1,175,000	神社等植木剪定費	400,000
		住吉神社防虫防除費	50,000
		電話料金	
		下水道使用料	50,000
		修理費・備品	175,000
		公会堂災害保険料	110,000
		ごみ分別業務維持費	200,000
		電柱共架料	5,000
		遊具保険料	5,000
		インターネット接続使用料	90,000
		町内会活動総合保険料	90,000
報酬費	550,000	事務手当	540,000 (45,000円×12ヶ月)
		会計監査手当	10,000 (5,000円×2人)
分担費	1,165,000	平岡南地区町内会連合会会費	295,000
		日赤社資募金	120,000
		社会福祉協議会会費	341,000
		市治水対策促進協議会会費	25,000
		赤い羽根共同募金	227,000
		市町内会連合会会費	107,000
		市保健衛生協議会会費	50,000
補助費	630,000	老人クラブ	190,000 地蔵堂維持管理費70,000含む
		こども会	160,000
		婦人会	100,000 花壇維持費30,000含む
		交友会	180,000 神社除草費50,000含む
会議費	550,000	総会・役員会・評議員会・隣保長会議等	550,000
隣保長手当	580,000	各隣保戸数×500円	580,000 (総額=500円×1200戸)
役員手当	430,000	会長	30,000 (30,000円×1人)
		副会長	50,000 (25,000円×2人)
		会計(スタート時未定)	20,000 (20,000円×1人)
		役員	180,000 (15,000円×12人)
		評議員	150,000 (10,000円×15人)
慶弔費	30,000	香典料、お見舞い他	30,000
交際費	150,000	会長活動費他	150,000
光熱費	480,000	電気料金	470,000
		灯油	10,000
事務費	320,000	コピー機リース代	22,000
		総会議案書印刷代	50,000
		事務用品(コピー機パフォーマンスチャージ料含)	248,000
雑費	40,000		40,000
施設改修等準備費	500,000	施設改修等引当準備金	500,000
予備費	250,000		250,000
合計	9,700,000		9,700,000
※準備費除く	9,200,000		9,200,000

二俣町内会会則

第1章 総則

(名称および事務所)

第1条 この会は、加古川市平岡町二俣町内会(以下「本会」という。)と称し事務所を二俣町内会公会堂事務所内におく。

(構成)

第2条 本会は、二俣町内に居住する会員をもって組織する。

(目的)

第3条 本会は、会員相互の連絡並びに交流親睦をはかるとともに町内会の発展を期することを目的とする。

第2章 事業

(事業)

第4条 本会は第3条の目的達成のために次の事業を行う。

- (1) 会員相互の連絡協調に関すること。
- (2) 町内の生活環境の改善向上に関すること。
- (3) 会員相互の親睦交流研修に関すること。
- (4) 会員の福祉厚生に関すること。
- (5) その他目的達成に必要なこと。

第3章 組織

(組および隣保)

第5条 本会の内部組織として組及び隣保を設け、評議員及び隣保長をおく。

- 2 隣保長の選任は、持ち廻りとし、任期は1ケ年とする。
- 3 評議員は、それぞれの組より1名選出し、任期は2ケ年とする。
- 4 評議員は、役員を補佐し各組相互の運営の円滑を図る。
- 5 隣保長は、それぞれの隣保を掌握し、連絡調整に当たる。

第4章 役員および会計監査

(役員)

第6条 本会に次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 会計 1名
- (4) 役員 若干名(農会役員を含む)

(役員を選出)

第7条 会長の選出は、隣保長、評議員で構成する選考委員で選出する。

- 2 他の役員を選出は、評議員の選考選出による。(但し、農会役員は農会員で選出した当て役にする。)
- 3 副会長、会計は、役員相互の互選とする。
- 4 役員を選出は、改選年の3月15日までに行う。
- 5 役員は、評議員・隣保長を兼ねることは出来ない。

(顧問)

第 8 条 本会に顧問をおくことが出来る。顧問は、会長が推薦し、役員会の承認を得て委嘱する。

2 顧問は、役員会に出席することが出来る。又役員の諮問に応ずる。

(役員の仕事)

第 9 条 役員の仕事は次の通りとする。

(1) 会長は、会務を統括し本会を代表する。又会議を招集し議事を執行する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは会長の職務を代行する。

(3) 会計は、本会の財産を管理すると共に会計事務を処理する。

(4) 役員は、本会の事業執行の任にあたる。

(会計監査)

第 10 条 会計監査は、2 名とし、役員会の議を経て会長が委嘱する。

2 会計監査は、本会の会計を監査し、その結果を総会の場で報告しなければならない。

(任期)

第 11 条 役員及び会計監査の任期は、2 年とし再選を妨げない。

2 役員に欠員が生じたときは、第 7 条により補充することが出来る。但し、任期は前任者の残任期間とする。

第 5 章 会 議

(会議)

第 12 条 会議は、総会、役員会及び評議員会とし会長が招集する。

2 通常総会は、毎年 1 回 4 月に開催し、前年度の事業報告並びに収支決算報告、本年度の予算等必要事項を審議する。

3 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は会員の 3 分の 1 以上の要請があったとき開催する。

4 役員会は、必要に応じ開催し、本会の運営及び必要事項の協議並びに事業の執行に当たる。

5 評議員会は、各組の連絡・調整事項等を協議連絡する。

6 会議の議決は、出席者の過半数を以て決する。

7 総会は、隣保長・評議員・役員の過半数以上の出席を以て成立とする。

第 6 章 会 計

(会計)

第 13 条 本会の経費は町内会費及びその他の収入をもってこれに当てる。

2 会費は、月額 500 円とし原則として毎月末までに徴収する。

3 臨時会費は、役員会で必要と認め、評議員会の議を経て徴収することができる。

4 会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

第 7 章 付 則

第 14 条 この会則は、総会の議を経て改廃することが出来る。

第 15 条 この会則は、平成 2 年 4 月 1 日より施行する。

町内役員等役割分担

会 長	会則第 9 条 1 項 (1) の職務
副 会 長	会則第 9 条 1 項 (2) 及び総務職務
会 計	町内会会計業務全般並びに予算案の編成
総 務	町内会各会合の企画、連絡、司会 〃 備品の管理 書類等の整理、管理、その他町内会業務総括
社 会 教 育	(加古川市社会教育・福祉教育推進員兼務) 町内会親睦交流に関する業務全般 その他、関連業務
人 権 啓 発	(加古川市人権啓発推進員兼務) 人権啓発に関する業務全般
保 健 衛 生	(加古川市保健衛生推進委員兼務) ゴミ排出指導業務 環境衛生業務全般
監 査 員	会計監査
評 議 員	町内役員の補佐 各組相互の円滑化 町内会長並びに町内役員の選出 人権教育隣保推進員兼務 組内隣保長との連絡調整
隣 保 長	隣保内の連絡調整 町内会費集金 ゴミ排出当番割り振り